

令和2年3月2日

領事メール

件名：オマーンにおける新型コロナウィルスの状況・対策（第7号）

【ポイント】

○3月2日、オマーン保健省は、日本からの渡航者に対する検疫措置を解除したと発表しました。

【本文】

3月2日、オマーン保健省は、オマーン入国後の検疫措置について、中国、イラン、韓国及びイタリアからの渡航者が対象であり、シンガポール及び日本からの渡航者に対する検疫は解除したと発表しました。

<https://www.moh.gov.om/en/-/2-24>